

平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	産科医・産科医療機関の確保(統合補助金分)		担当部局庁	医政局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成21年度～		担当課室	指導課 救急・周産期医療等対策室		室長:田中 剛			
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効果的に提供できる体制を整備すること					
根拠法令(具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	産科医療確保事業実施要綱					
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	実際に分娩を取り扱う病院、診療所及び助産所並びに産科・産婦人科医師が減少する現状に鑑み、地域でお産を支える産科医等に対し分娩手当等を支給することにより、処遇改善を通じて、急激に減少している産科医療機関及び産科医等の確保を図るとともに、臨床研修修了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し、研修手当等を支給することにより、将来の産科医療を担う医師の育成を図る。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> <li>産科医等確保支援事業 地域でお産を支える産科医等に対し分娩手当等を支給。</li> <li>産科医等育成支援事業 臨床研修修了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し、研修医手当等を支給。</li> </ul>								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額(単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算の状況	当初予算	2,288	2,185	250億円の内数	227億円の内数	171億円の内数		
		補正予算							
		繰越し等							
	計		2,288	2,185	250億円の内数	227億円の内数	171億円の内数		
	執行額		1,906	1,526	1,336				
執行率(%)		83.3%	69.8%	-					
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値(年度)	
	妊産婦死亡率(出産10万対) (厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態調査」)			成果実績	人	4.1	3.8	集計中	-
				達成度	-	-	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	産科・産婦人科医数 (厚生労働省大臣官房統計情報部「医師・歯科医師・薬剤師調査」)			活動実績(当初見込み)	人	10,652	-	集計中	-
						( - )	( - )	( - )	
単位当たりコスト	10,000円/1分娩当たり		算出根拠	産科医等確保支援事業補助基準額(補助率3分の1)					
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	補助金	227億円の内数	171億円の内数	-					
	計	227億円の内数	171億円の内数						

事業所管部局による点検					
	項目		評価	評価に関する説明	
国 必 費 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	地域でお産を支える産科医等に対し分娩手当等を支給する事業であり、広く国民のニーズがある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	産科医等の確保を図っていくためにも、引き続き国の施策として実施すべき事業である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	地域の産科医等の確保のための有効な達成手段として位置づけられており、優先度の高い事業である。	
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	—	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	交付要綱等において補助対象、補助率等を定めており、負担関係は妥当である。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	関係学会等の意見を踏まえ、必要最小限の基準額の設定を行っており、水準は妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	地域の実情に応じて医療機関等の補助先を選定しており、合理的に支出されているものとする。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	補助の対象となる医療機関等については、就業規則等で分娩手当等の支給を明記しているものに限定しているなど、その適正な支出に努めている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	—	
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	成果実績から見て、他の手段と比較して実効性の高い手段であると言える。妊産婦死亡率については、着実に減少(3.8人/出産10万当たり)してきており、今後も継続して事業を進めていく必要がある。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—	—	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—	—	
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	—	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
	—	—	—		
点 果 検 結	産科・産婦人科医数は、平成12年から平成22年にかけて11,059人から10,652人に減少しており、分娩を取り扱う産科医等が不足している現状から、地域のお産を支える産科医等の処遇改善は重要な課題であること。また、自然分娩については、診療報酬上の仕組みでは産科医への直接的な処遇改善に結びつかないことも踏まえ、引き続き財政支援を行う必要がある。				
	外部有識者の所見				
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現 状 通 り	産科医・産科医療機関の確保(統合補助金分)については、地域でお産を支える産科医等に対して分娩手当等を支給する等の事業であり、本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現 状 通 り	—				
備考					
<p>○事業仕分け第1弾 平成21年11月12日 事業番号:2-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等(一部モデル事業)」 評価結果:予算要求の縮減(半額) とりまとめコメント:「要求どおり」は、0名である。その背景としては、昨日議論した診療報酬の見直しと組み合わせた形で本補助金を有効なものにするというのが、本WGの思いだと考える。したがって、このWGの判断としては、「予算半額」を結論としたい。今後の診療報酬見直しの経緯を見ながら、真に必要なならば平成22年度補正予算での対応もありえると考えている。平成22年度当初予算についても、真に必要な事項に絞ることとし、支給する方法、内容、支給先についても厚生労働省の政務三役としっかり相談してもらいたい。</p> <p>○事業仕分け第3弾 平成22年11月16日 事業番号A-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等」 評価結果:見直しを行う とりまとめコメント:診療報酬改定で対応可能な事業の廃止、医師不足対策への実効性が定かではない事業の廃止、不用額の確実な反映をさらにしっかりとやっていただきたいということが結論。医師確保、救急・周産期対策そのものについては大変重要であることは全員共通しているが、今の補助金の仕組みそのものが本当に効果的なやり方なのか、議論の中では包括的に支払うとか、必要なものについては補助率を高めるとかいろいろな議論があったので、減らす方向での対応をしっかりとやっていただくとともに、より使い勝手がよく、より効果的なやり方を今日の議論を踏まえて検討していただくということを結果に付随して申し上げ、全体として結論としたい。</p>					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	30	平成23年	0028	平成24年	024-3

厚生労働省  
24年度 1,336百万円

【分娩手当・研修医手当に対する補助】

※補助率 1/3

【補助】

A. 都道府県(46) 1,336百万円  
(補助額1位:東京都 97百万円)

【分娩手当・研修医手当に対する補助】

【補助】

B. 東京都医療機関(119) 97百万円  
(補助額1位:賛育会病院 5百万円)

【分娩業務や産婦人科専門医の取得を目的とした研修を指導医が行う。】

事業内容  
・産科医等に対し分娩手当等の支給  
・臨床研修修了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し、研修医手当等を支給

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.東京都			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	産科医療機関に対する手当等に係る補助	97			
計		97	計		0
B.賛育会病院			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	産科医に対する分娩手当等	5			
計		5	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	産科医療機関に対する手当等に係る補助	97		
2	大阪府	産科医療機関に対する手当等に係る補助	87		
3	福岡県	産科医療機関に対する手当等に係る補助	67		
4	広島県	産科医療機関に対する手当等に係る補助	63		
5	兵庫県	産科医療機関に対する手当等に係る補助	62		
6	千葉県	産科医療機関に対する手当等に係る補助	52		
7	埼玉県	産科医療機関に対する手当等に係る補助	49		
8	三重県	産科医療機関に対する手当等に係る補助	49		
9	愛知県	産科医療機関に対する手当等に係る補助	48		
10	京都府	産科医療機関に対する手当等に係る補助	46		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	賛育会病院	分娩等の産科医療	5		
2	都立大塚病院	分娩等の産科医療	3		
3	都立多摩総合医療センター	分娩等の産科医療	3		
4	町田市民病院	分娩等の産科医療	3		
5	産婦人科病院成増産院	分娩等の産科医療	3		
6	東京北社会保険病院	分娩等の産科医療	3		
7	青梅市立総合病院	分娩等の産科医療	3		
8	都立墨東病院	分娩等の産科医療	2		
9	公立昭和病院	分娩等の産科医療	2		
9	柴田産婦人科医院	分娩等の産科医療	2		